

令和5年 5月 2日

保護者の皆様

東京都立八王子西特別支援学校長

坂口 しおり

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より、本校の教育活動には御理解及び御協力を賜りまして、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行することとなります。これに伴い、文部科学省から、学校等における今後の感染症対策の検討の参考として、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定について通知がありました。

これを受け、本校においても校医と相談の上、以下のように対応していきます。

保護者の皆様においても御理解、御協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後について

(1) 感染状況が落ち着いている平時

予定している教育活動はすべて実施します。また、調理実習等の教育活動も行っていきます。ただし、以下は継続していきます。

- ① 家庭との連携による児童・生徒の健康状態の把握（登校時の検温は継続します）
- ② 適切な換気の確保
- ③ 手洗い等の手指衛生や咳エチケット等の指導、必要に応じてのアルコール消毒等
(発熱や咽頭熱、咳等の普段と異なる症状がある場合には無理に登校せず、御家庭で休養してください)

(2) 地域や学校において感染が流行している場合などには、以下を行います。

- ① 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること
- ② 児童・生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の措置を一時的に講じること

2 マスクについて

学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となります。今後、気温の上昇に伴う熱中症への対応も含め、適切に、マスクを外す指導も行っていきます。

3 オレンジファイル（放課後デイサービスへの健康状態の引継ぎ）について

- ① オレンジファイルは使用を中止します。回収させていただきますので学校に御提出ください。
- ② 児童・生徒の各家庭での健康状態については、保護者様から放課後デイサービスにお伝えください。
学校での健康状態は放課後デイサービスへの引き渡しの際に、担任から職員へ口頭でお伝えします。

4 その他

御不明点等ございましたら、お伝えください。

<連絡先>東京都立八王子西特別支援学校
副校長 藤川 明
副校長 奥山 寛人
電話 042-666-5600